

SHINSHU

SUZAKA

2026.8.1

須坂の
町並み
だより

No.31

須坂市須坂伝統的建造物群保存地区
2026(令和8)年度 修理事業を行っています

1 修理事業とは

修理事業は、須坂市須坂伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物(特定物件)を対象とした事業です。

特定物件は、「壊さず、直して、使う」ことが基本のため、適切な維持・修理が必要不可欠です。そのため、重要伝統的建造物群保存地区(以下、重伝建地区)では、修理事業など地区の保存・育成に必要な事業に対し、国・県・市からの補助金を活用した事業の実施が可能です。

須坂地区では令和6年の重伝建地区選定以降、準備を進めてきていた伝統的建造物の修理事業が、本年度から開始となりました。

2 今年度の修理事業内容

今年度は、以下の3棟の修理事業を進めています。

	種別	所在	修理の概要	工期(予定)
1	土蔵	春木町	・屋根の修理、葺き替え ・外壁(土壁)の修理、復原 ・構造補強	～2026年 10月30日
2	土蔵	新町	・屋根の修理、葺き替え ・外壁(土壁)の修理、復原 ・構造補強	～2026年 10月31日
3	主屋	新町	・外壁(土壁、漆喰)の修理、復原 ・構造補強 ・建具の修理、復原	～2027年 2月28日

★修理現場で「大工・左官の実演会」を開催します。詳細は裏面をご覧ください。

重伝建地区の概要、これまでの町並み保存の取り組み、現状変更行為についてなど、詳しくは下記二次元コードからご確認ください。

日頃より町並みの保存・活用にご理解を賜りありがとうございます。修理事業がいよいよ始まりました。修理現場で行う実演会(裏面参照)は、工事の様子を間近に見られる機会となりますので、皆様のご参加をお待ちしております。

平時におきましても、新築・修理のご相談やお気づきの点などありましたら、気兼ねなくご連絡ください。

編集・発行・問合せ
須坂市 社会共創部 文化スポーツ課
重伝建推進係 担当:三ツ井、小西、山田
☎026-248-9027

詳しくはこちらから



重伝建地区の
保存修理事業で
修理中！

会場・修理現場：cafe&kitchen グラッセ
(須坂市大字須坂609-1)

講師

大 工：渡辺建築 代表
左 官：監物工務店 代表
建築士：宮島建築設計事務所

渡辺利夫 氏
監物義安 氏

須坂事務所

宮島茂哉 氏
浦野亮一 氏

所有者：グラッセ店主

大工・左官の実演会

すみ っ きざ さかん 墨付け・刻み・左官 ってなんだろう??

2026 8.8 【土曜日】 9:00 ▶ 11:30

※ 荒天中止

100年以上前に建てられた土蔵の修理を見学しませんか??
修理工事ではどんな工事がどんな技術で行われているのか、
大工さん・左官屋さんのお仕事を一緒に体験してみましょう！

歴史クイズ

土蔵は昔「何のために」
使われていたのだろう？

須坂の昔話や修理をする建物の
歴史について聞いてみよう！

ワークショップ

大工技術体験会！
工事に触れてみよう！

実際の道具を使って大工さんと
一緒に体験してみよう！
左官仕事の体験もあるよ♪

※人数が多い場合は、子供優先で
体験会を行います。

現場見学会

伝統的建造物の
修理現場を見よう！

土蔵の内部・外部でどんな工事が
行われているか見てみよう！

対象年齢：小学4年生以上（小学生は保護者同伴）
※大人のみでも参加可能です。
備考：汚れてもよい服装でご参加ください。
工事中の現場見学のため、参加される
方はヘルメットをご持参ください。
(自転車用でも可)



申込は電子申請もしくはお電話にて
文化スポーツ課：026-248-9027

※ お車でお越しの場合は、旧越家住宅駐車場をご利用ください。
(右図参照)

主催

須坂市役所 文化スポーツ課 重伝建推進係

後援

信州須坂町並みの会・須坂景観づくりの会・蔵の町並みキャンパス推進協議会

